

(別紙1)

第62号の3様式その3(第32条の3関係)(電算用)

8 筑紫税第68号

令和8年6月22日

自動車税納税通知書公示送達書

福岡県筑紫県税事務所長

下記の税額は、地方税法第20条の2の規定に基づき公示送達します。なお、この書類は当所に保管していますから、いつでもお受け取りください。

登録番号	住所・氏名又は名称	納期限	変更納期限	摘要
福岡504た3667	中西 貴彦	R8. 7. 10	R8. 6. 30	地方税法第158条第2項 に基づく書類
以下余白				

注 地方税法第20条の2第3項の規定により、公示した日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。